

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年2月5日提出
【発行者名】	三菱ＵＦＪ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 松田 通
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目１２番１号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXISカーボン・エフィシエント日本株上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	(1)当初設定額 22億3,160万円を上限とします。 (2)継続申込額 10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年1月20日提出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、当初設定額、当初元本の決定ならびに設定に伴う所要の変更を行うものです。

2【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書の更新後の内容を示します。

表紙

届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額

<更新後>

(1)当初設定額

22億3,160万円を上限とします。

（略）

第一部【証券情報】

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

<訂正前>

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は1口当たり当初設定日の前営業日におけるS & P / J P X カーボン・エフィシエント指数（「対象指数」といいます。）の終値に相当する値を円表示した価額を100倍した金額（円単位未満は切り上げるものとします。）です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

<訂正後>

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は1口当たり22,316円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

当初設定：当初設定日の前営業日における対象指数の終値（小数点以下は切り上げます。）を1,000万倍した金額相当額を上限とします。

継続募集期間：10兆円を上限とします。

<訂正後>

当初設定：22億3,160万円を上限とします。

継続募集期間：10兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

<訂正前>

当初設定

1口当たり当初設定日の前営業日における対象指数の終値に相当する値を円表示した価額を100倍した金額（円単位未満は切り上げるものとします。）とします。

継続募集期間

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の正午までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。正午過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

<訂正後>

当初設定

1口当たり22,316円

継続募集期間

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の正午までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。正午過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

当ファンドでは1口当たりの価額で表示されます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

2020年２月５日	設定日、信託契約締結、運用開始（予定）
2020年２月６日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場（予定）

<訂正後>

2020年２月５日	設定日、信託契約締結、運用開始
2020年２月６日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場（予定）